

低温時における深水管理等の徹底について

宮城県米づくり推進本部

平成28年7月15日

- 7月11日、仙台管区气象台発表の低温に関する異常天候早期警戒情報（東北地方）を受けて、県は「低温に伴う農作物の技術対策情報」をとりまとめ、農業関係機関・団体を通じて対策の徹底を呼びかけています。
- 7月14日発表の同警戒情報においても、7月19日頃からの約1週間、東北地方の平均気温が「かなりの低温」とされています。
- このため、低温に伴う水稻の技術対策の徹底をお願いします。

《低温に伴う水稻の技術対策》

- ① 県内平坦部の移植水稻は7月7日頃に幼穂形成期（出穂25日前）に入っていることから、最も低温に弱い減数分裂期（出穂15～10日前）は7月17～22日頃と予想される。
- ② この時期にかなりの低温が予想されることから、**幼穂保護の深水管理を徹底**する。効率的な水管理を実施できるように、用水路の整備や畦はんの補強等を行うとともに、用水の確保について土地改良区や水利組合等と十分な連携を図ること。
- ③ 平均気温が20℃以下または最低気温が17℃以下の場合には、被害軽減のため**前歴深水と減数分裂期の深水管理**を組み合わせる。
 - ・幼穂形成期から減数分裂期までの期間は水深10cm前後に湛水し、幼穂を保温（前歴深水）。
 - ・減数分裂期（幼穂長3～12cm）には17～20cmの深水にし、幼穂の保温に努める。この水深が確保できない場合でも、可能な限り深水にすることにより、障害不稔の発生は軽減される。
- ④ 併せて、**いもち病の発生に留意する必要がある**。特に、箱処理剤や予防粒剤の効果が低下し始める時期なので、葉いもちの発生に注意し、発生が見られたら、茎葉処理剤で防除を実施する。
また、穂いもちの予防粒剤を使用する場合は、適期を逃さないようにする。

（平成28年7月13日 県農業振興課作成）

参考 低温に関する異常天候早期警戒情報（東北地方）

平成28年7月14日14時30分 仙台管区气象台発表

要早期警戒（気温）

警戒期間 7月19日頃からの約1週間

対象地域 東北地方

警戒事項 かなりの低温（7日平均地域平年差－3.2℃以下）

確率 30%以上

今回の検討対象期間（7月19日から7月28日まで）において、東北地方では、7月19日頃からの1週間は、気温が平年よりかなり低くなる確率が30%以上と見込まれます。

農作物等の管理に注意してください。また、今後の気象情報に注意してください。

なお、東北地方では、今後1週目から2週目にかけて気温の低い状態が続く見込みです。